

(神谷宗幣) 皆さんおはようございます。吹田新選会、神谷宗幣、会派を代表しまして質問をさせていただきます。

まず最初に、今回初の一問一答制の導入のため、私の発言通告の書き方に不備がございました。質問を区切るところに太線を入れねばなりませんでした。それができておりませんでした。差しかえる時間もなかったので口頭にて訂正させていただき、一つ一つの項目ごとに質問を区切らせていただきたいと思います。

また、事前に通告しました平和祈念資料館、プレミアム・パスポート事業にかかる質問につきましては、時間の都合上、割愛させていただきます。

質問に入ります。

1年半ぶりの議会質問になります。半年前にインターネット中継が始まったときには新選会の足立議員がトップバッターでやらせていただきましたが、今回の一問一答制の質問のスタートでトップバッターを務めさせていただき、光栄です。

一問一答の質問の導入は、議会質問を聞いていただく市民の方々に少しでもわかりやすいようにと、1期目のころからずっと訴えてきた取り組みです。傍聴されている皆さん、インターネットで見てくださる皆さん、質問方法の変更でわかりやすくなったかどうか、またお聞かせいただきたいと思います。

まず、所感の前に、私が前回最後にこの議場で質問した2011年3月の代表質問を引用し、挨拶とします。

引用します。国政の混乱が激しさを増してきました。恐らく近いうちに解散総選挙があるでしょう。しかし、今回の1回の解散ですぐに国政が安定するとは思えません。今後10年は、解散を繰り返し、国政はますます混乱するでしょうし、諸外国は軍事的・経済的圧力の度合いを強めるでしょう。

このような事態は、2009年の春ごろから想定しておりました。解散総選挙前に、政権交代を予期した我々は、自民党が国民から愛想を尽かされ、政権は民主党に移る。しかし、民主党になれば国政はますます混乱する。そこで、国民がまずいと気づくかどうか、これが国の明暗を分ける。国民が危機を認識するためには、政権交代が必要である。また、自民も民主もだめだとなると、タケノコのように新党が出てくるが、自民党や民主党の国会議員が割れてつくった党であれば、それは看板のかけかえにすぎず、本質的には何も変わらない。

我々が政治家として本当に地域や国のことを考えるなら、若く優秀な人材が政治の世界に入っていこうと思える仕組みをつくっておかねばならない。今は、ただのばか者呼ばわりされるかもしれないが、誰かがやっておかねばならないことであれば、気づいた我々から行動していこうと、そういった思いを周囲に訴えて、全国の若い議員や政治家志望者を集める龍馬プロジェクトという活動を始めました。ここまでが引用になります。

私は、このように、いつもこの先、日本がどうなるか、その中で吹田市がどう運営されていくかを考えて提案をしてきました。昨年のお案どおり、尖閣諸島や北方領土、竹島の

問題、TPPの問題など、国政の混乱に乗じて諸外国の圧力は予想どおり高まってきました。また、タケノコのように新党もしっかりと芽を出してきました。これまでは私の予想どおりでしたが、2009年には、まさかこの混乱に乗じて大阪の地域政党が国政に進出するほどに勢いづき、自分のまちの市長までがその政党の人間にかわるとは想定できていませんでした。

時代も政局も変化の激しい時代になってきています。恐らく今のタケノコ新党はどれも長続きせず、そこによって立つ人たちも長くは政治の世界にいないでしょう。しかし、そうやって政治家がころころかわるたびに政策や自治体の運営がぶれては困ります。市長や職員の皆さんには、ぜひ大局観とビジョンのある市政運営を要望し、そのための提案とチェックをしていくのが我々議会議員の務めだと考えております。そんな思いをもって質問に入りたいと思います。

まず、1番の市長の目指す吹田市の未来像についてお聞きします。

井上市長は今後の日本の国際社会の中での立ち位置はどういったものになるとお考えか、またその中で吹田市をどんなまちにしていくことで、これから世界の中で、また日本の中で重要な地位を占めていこうとお考えか、大きなグランドデザインや戦略をお持ちなのか、お聞かせください。

この点に関する阪口前市長の答弁も不明瞭なものでありましたが、あのときは何となく市政のビジョンのようなものが見えたので、その修正を過去4年間、提案をしてきました。しかしながら、就任から1年半を経ても井上市長のビジョンがいまだに我々には見えません。政策などの提案にも苦慮をしています。

市長のおっしゃる持続可能で市民満足度の高い、未来に希望の持てる吹田とは一体どういったものなのか、何をもって市民満足度をはかるのか、未来に希望が持てるようにするためにはどうするのか、具体的な市長のお考えをまずお聞きしたいと思います。

(井上哲也市長) 私が目指す吹田の未来像についてでございますが、柔軟な財政構造を確立することで持続可能性を高め、限られた経営資源の最適化を図り、透明で開かれた市政を推進することを基本に市民満足度の高い市政への変革を図り、真の地域主権の確立を目指していく、それが私の最大の使命であると考えております。

市民満足度につきましては、将来を見据えた政策や施策全体の中で広く市民の皆様へ評価していただくものと考えております。

なお、グランドデザインの話でございますけども、議員も御承知のとおり、吹田には万博周辺のこれからの開発、そしてニュータウンの50周年を迎えてこれからのまちづくり、そして吹田操車場の跡地のまちづくり、そして江坂周辺の企業の誘致及びまちづくり、南吹田のJRのおおさか東線の駅舎に伴うまちづくり、それぞれ今、手をつけさせていただいておりますが、これをどういった形で吹田全体のグランドデザインにするかということは今検討させていただいてるところでございますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

ます。

(神谷宗幣) 今のお話を聞きまして、初めてお聞きするわけではありますが、財政の問題、それから地域主権の確立、それからさまざまなまちの開発ということでお伺いしました。ただ、その中で住む市民がどういった思いで、どういった市民生活を過ごしてもらいたいのかと、そういったことを実はお聞きしたかったんです。

あと、日本がこれからどういう形になっていくのかというような、そういった思いもお聞きしたいなというふうに思っております。といいますのも、市長が所属しておられます大阪維新の会は昨日、日本維新の会というふうに設立されまして、グレートリセットを行わなくてはいけないというふうにおっしゃっておられます。

そうなりますと、その維新の会もしくはその顧問を務められます市長が、このグレートリセットというもので何をリセットして、それによって国がどう変わり、また吹田市がどうなっていく必要があるとお考えなのか、そういうことをぜひお聞かせいただきたくったわけです。

最近、報道を見ておられます、井上市長が維新の会の中で何か発言されておるところは見たことがありませんので、もう顧問とは形式的なもので、実際の運営にはかかわっていないし、政策についても関知しないということであればお答えは結構なんですけど、そのグレートリセットというもので国がどう変わって、それによって吹田をどう変えていきたいとお考えなのか、その点もグランドデザインの一環としてお聞かせいただければと思います。

(井上哲也市長) 大阪維新の会とのかかわりの話でございますけども、大阪維新の会は、国と地方のかかわり、役割を分担するということが御承知いただいていると思うんですが、国の役割、そして広域行政体の役割、基礎自治体の役割を分けようという、国の形を変えるということで、昨日に新党を結党して国政に足をかけるということを決めさせていただいたんですが、私、市長ですから、市といたしましてどうすべきかということでありましたら、国の中の、世界の中の吹田市のあり方で言いますと、やっぱり基礎自治体というのは市民福祉の満足度をどうするかということが非常に中心でございますし、世界の中の吹田という認識ではなくて、世界の中の広域行政体ということの中で大阪都構想が都市間競争に勝ち抜くと、そういったことを大阪維新の会は提唱させていただいておりますので、御理解をいた

(神谷宗幣) お聞きしておって、この点を掘り下げていっても直接市政とは関係がないというふうになってしまうといけませんけども、結局、そのまちを変えるとか、グレートリセットをするということであれば、何か問題があって、それを変えていくということだというふうに思うんですね。何が問題なのかということをしつかりと我々議員も含めて共

有しておかないと、変える、変えると言っても何をどう変えるのか、変えたらどう変わるのかということが市民の皆さんにわかりにくいのかなというふうに思っております。

今すぐに聞いてどうこうということにはならないと思いますが、吹田市の問題はこれだと、日本の問題はこれだと、そういった中でまちをこういうふうに変えていきたいというようなビジョンの提示をぜひ近いうちにしていただきたいなというふうに、これは要望しておきます。

ただ、市長にばかり問題は何か、ランドデザインは何かということ聞いておくのもフェアでないと思いますので、私たち新選会が考えております大きな視点からの日本の問題点3点、述べさせていただきたいと思います。

まず一つ目は、社会の制度疲労と経済不況の問題です。

明治以降の中央集権体制は、人、物、金の首都圏への集中を招き、地方は疲弊し、各地に存在していた伝統文化や風習、地域社会、最小単位のコミュニティであるはずの家族さえも壊れつつあります。そうした日本の無形財産の崩壊がそれを基盤に育成される国民を弱体化させて、自立心を失った国民がふえたように感じています。

その結果、国際社会の中での国益を背負って活躍できる人材の枯渇を招き、その一方で目に見える形として日本経済は停滞し、急速に進む少子高齢化の中で不安を抱える若者はその危機に立ち向かうすべを知らず、気概を失って活動を抑制し、それがさらなる経済の後退と社会全体の停滞を生み出しているように思います。今の状況では、人口だけでなく日本全体の生産能力も減退し、国際社会の中での優位性は失われていくのではないのでしょうか。これが1点目。

2点目の問題は、独立自尊の精神と倫理、道徳の喪失であります。

アメリカ軍の助けなしでは成立しない保護国のような国防体制への甘えた姿勢が、自分の身は自分で守るという国家として当然の義務を放棄させ、憲法の過度な権利保障とそれを現実のものとした経済成長と相まって自立心を失った国民を多く生み出しました。その影響が政治にも及び、自分たちの人生を左右する国の選択の場である選挙すら放棄する国民がふえました。そして、選挙があれば投票をするにしても、メディアの軽薄な報道や目先の利益誘導のみが判断基準となり、結果は全て他人任せというお任せ民主主義がはびこる現在の社会になってしまったように感じています。そのお任せ民主主義が生んだ大衆迎合の政治では、国家の長期ビジョンや国民規範を立てることができず、自由を履き違えた利己主義が蔓延し、目標や倫理観、道徳観を失う国民が多く生まれました。ここが2点目の問題だと考えています。

そして、3点目は、なぜそうなったのかということがわからないということでもあります。近現代史の未総括と拝金主義の蔓延というふうに私たちは考えておりますが、明治以降の日本は国家の独立を守るため、約80年間、富国強兵と文明開化に明け暮れ、昭和20年に敗戦を迎えました。その後約7年間の占領のもとで言論統制や教育制度の改定が行われ、長い歴史の中で日本人が築いてきた精神性や価値観が奪われてしまい、国家に対する誇り

と個人の強靱さや自立心を身につけられない国民が生まれたように感じます。

また、戦死者と餓死者さえ出さなければそれでよいという戦後民主主義が浸透したことで、世界の中での日本の役割を見失い、国民が利己的な活動に没頭し、公德心や利他心が薄れ、拝金主義が蔓延したようにも感じます。さらに、大企業をスポンサーに持つメディアが一定のバイアスのかかった報道を繰り返したことで、国民が自分の頭で考えるということをしなくなったと、そういうような状況もあるように思います。

以上3点、私たちは活動の中で大きな問題点であるというふうに考えておりました、こういった大きな視点から市議会議員が問題提起をすると、市議会議員がそんな大きな話をするなというふうによく反論を受けます。しかし、我々の立場からすると、こういった大きな問題提起から始めないからいつまでたっても経済が停滞し、我々若い世代にツケが回っているんじゃないかというふうを感じるわけです。

市長はグレートリセットを唱える維新の会の顧問の立場でいらっしゃるわけでもありませんから、少なくともこの国の問題が何であるのかということをお我々にも訴えていただき、大きな視点から問題解決のための政策提言、そして市政運営に努めていただきたいと思えます。

地方分権や地域主権をうたうということは、地域ごとに自立して戦略を持つということにほかならないと思います。それがなく、権限や予算だけをよこせと言うと中央の官僚は心配になって反論するわけです。維新というものを唱えるのであれば、既存概念を打ち破った維新後のビジョンを見せていただきたいと思えます。言葉だけのにせの維新に終わらないように、市民にかわりまして切に要望いたします。

次に、具体的な政策の話に移りたいと思えます。質問では2番目になります。

以前も会派の議員がこの議会質問で述べましたが、市長が政策に掲げる行政の維新、地元経済の維新、教育の維新の三つは、我々吹田新選会が市長選の公約に掲げた内容とかなりの部分、一致しますので、その方向性には我々は賛同をしております。

昨年の市長選の公約をつくる前から、我々は2009年9月の代表質問で、今後、権限移譲を受けていく地方の課題として四つの項目を既に挙げて提案をしておりました。

その四つは、1、優秀な人材の登用、育成、活用。2、財政支出や業務のスリム化。3、民間活力の活用。4、若い世代の集まる独自性を持った教育システムの導入ということをお挙げておりました。この1から4を市長のおっしゃる三つの維新に当てはめると、1と2と3は行政の維新に当てはまるでしょうし、4はまさしく教育の維新というふうになると思えます。我々は、この4項目を政策の優先事項として位置づけておりました、まず2番の財政支出の削減や行政のスリム化につきましては、昨年からは市長が市民から一定の反発も受けながらも着々と進めておられますので、今回はそういった詳細には立ち入りませんが、1と3、4については質問と提案がありますので、以下、順に述べさせていただきます。

まず2番の1番、優秀な人材の登用についてということですが、国では人件費削

減のために新規採用を56%削減するという方針を打ち出しています。これを身を切る改革と称していますが、本来、人件費の削減のためにやるべきことは給与に見合った仕事のできない人の人件費を削るということで、そのためには能力実績主義の徹底など公務員改革が必要です。それをやらず、人件費削減をやろうとすると新規採用の削減、つまり最も弱者である、まだ役所に入っていない若者たちにしわを寄せることになります。

また、新規採用の削減は社会自体にマイナスです。国もリーマン・ショック以降、民間に対しては経営が苦しくても新規採用は続けるようにと要請しています。なのに、自分たちは採用を半減させています。そして、吹田市は新規採用半減どころか採用をストップしています。これは優秀な人材の登用という観点にも合致せず、我々吹田新選会は強く反対をしています。

以上の意見に基づき、市長の政策転換を求めたいんですけども、この点に関します市長の見解をお聞かせください。

(太田勝久行政経営部長) 新規採用の停止についてでございますが、優秀な人材の登用など、これは毎年度の新規職員の採用が望ましいものであるというふうには考えておりません。

しかしながら、本市の赤字体質から脱却するため、抜本的な行政改革を最優先の課題として取り組んでおり、赤字体質の大きな要因となっている人件費の削減に向け、正規職員の採用を平成24年度(2012年度)から平成26年度(2014年度)の3年間、これを停止して職員数の抑制を図ろうとしているものでございます。

(井上哲也市長) 収入に合わせて支出を組むという財政規律を基本原則に、一連の抜本的な行政改革を最優先に進める中であって、職員採用についてはやむを得ず3年間、見送りという判断をした次第です。

今後とも、新たな人事評価制度の導入や職員のさらなるスキルアップに努めるなど公務員制度改革に積極的に取り組み、限られた人的資源を最大限活用してまいりたいと考えております。

(神谷宗幣) 答弁ありがとうございました。

少し、ちょっとずるいような質問になるんですけども、実は先ほど私が読みました文章ですね、提案しました文章、これ、実はこの図解大阪維新とは何かという本から丸々抜き出したものなんですね。堺屋太一さんや上山信一さんたちが書かれていまして、その中にそのまま書いてあった、維新の会はこの方針でいくんだということを書いてあったわけです。

ですから、市長も選挙のときに大阪維新の会として出られてるわけですから、皆さんは吹田市もこういう方向で行くんだろうというような形でこんな本を読んでもらわれるわけで

すよね。ですから、それと全く違うような政策がありますと、私たちは何でだと聞かれてもそれは答えられません。どういう理由があったんだ、財政が厳しいといっても大阪市も厳しいわけです。大阪府も厳しいわけです。そういった中でも、あえて人の採用は続けていくというのが維新の方針だというふうにこうやって明記されておるわけでありますから、これ、どういうふうにするのか、また今後、その政策をすり合わせるといふ点で、市民が維新の会というものを捉えるときに、井上市長の政策を捉えるときに、やっぱりこれから国へ出ていく維新の会と整合性をとっていただきたいと。そうでないと、やっぱりその顧問という肩書はおかしいというふうに思うんですね。

ですから、ぜひその内部の政策の統一性をぜひやっていただいて、それで我々にも、あななるほど、こういう方針で統一されてるんだなというのが見えるような、そんな政策提言にしていきたいと思います。

職員の採用に関しましては、また今後も新規採用の再開を始めていただくようにと絶えず要望はしていきますので、早急にそこら辺の財源を確保していただいて、職員の採用を再開していただきたいと、これは要望としておきます。

次に、質問の2の(2)、人材育成について質問させていただきます。

先月、人材育成の基本方針が再度策定されました。我々吹田新選会も新方針の策定をお願いしておりましたので、新たな方針を示してくださってありがたいというふうに思っております。

中身を見せていただくと、社会的課題から掘り下げた内容になっており、おおむねよい方針であると感じています。しかし、細かく見ると職員の皆さんに対してさまざまな目標を課しておられ、市民や事業者との交流の中でネットワークを形成する力や政策を立案する力、わかりやすい説明と接遇力といった能力を職員につけさせようというふうに書いてありますが、こういった能力は日々の市役所業務の中だけでは向上が難しいように感じています。

例えば、この三つの能力に関してどのような能力向上の場をつくっていかれる計画でしょうか、具体的にお聞かせください。

また、職員の研修という点についてですが、井上市長は、持ってきておりますこの「奇跡を呼びこむ、人。イノベーションの起点、韓国と日本と松下イズム」という本を読まれたでしょうか。韓国の長城郡という自治体の職員改革の実例がまとめられたもので、長城郡の研修プログラムについて成功要因を六つのプロセスで分析されています。

1番、自治体、基礎自治体のスタートの初期から経営管理チームを構成してイノベーションの推進母体を確立したと。2番、教育と研修を通じて公務員がオープンマインドで制度的な壁を壊すように誘導した。3、組織横断的なネットワークを強化してコミュニケーションを活性化させた。4、公務員の自己発展のための学習組織が形成された。5、住民のためのサービスが画期的に改善され、公務員の専門性が高くなった。6、イノベーションの成果を組織構成員に公平に還元できるような評価及び成果システムが定着したという

ような流れになっております。私、ぜひこの本を市長に読んでいただいて、もう読まれているかもしれませんが、読んでいただいて、この流れで吹田市も公務員改革、組織改革、職員の研修というものを進めていただきたいというふうに考えております。

こういった先例に基づいて、私、一つのポイントは、大がかりな職員研修、みんなが同じようなマインドを持つということではないかと思うんですけれども、吹田市でもこういった研修を進めてはどうでしょうか。定期的に隣のメシアターの大ホールに職員を集めて、外部講師などを招きながらレクチャーをしてもらうというような取り組みは、吹田でも少し予算をつければできることだと思います。職員のモチベーションアップと仕事への考えを変える取り組みが市役所全体のレベルアップの基礎になくはないと思います。市長と担当者の見解を求めます。

また、ある程度内発的なやる気を持っている職員さんはこういった外からの研修で十分に学ばれることと思いますが、それだけでは不十分だという職員の方には環境を変えて仕事をしてもらうべきではないかと考えます。私が市長の立場なら、意識の低い職員さんには民間企業での研修をしてもらいたいというふうに考えます。今、民間の企業がどれだけ大変で、中小企業の経営者が従業員のお給料を払うのにどれだけ苦勞しておられるかといったことを感じたり、また公務員がどれだけ守られた存在で、税金でお給料をもらえるということがどれだけありがたいことなのか、またその税金は民間企業の方々がどれだけ思いで払っているのかということ現場で学ぶ期間が数カ月でもあれば、職員の意識はかなり変わるのではないかと思います。そうした民間企業などでの研修について、過去の実績や今後の計画があれば、その点もあわせてお聞かせください。

(川下貴弘総務部長) 人材育成のための能力向上について、まずネットワーク能力向上のためにワークショップを取り入れたファシリテーション研修を実施しておりますが、さらに行政運営能力の向上を図るための研修を実施してまいりたいと考えております。

職員には自治体職員としての自覚を持ち、みずから市民や事業者との交流を図るよう、これを促してまいりたいと考えております。

能力向上に、積極的政策立案する能力につきましては、問題、課題を出してあるべき姿を考え、課題解決に向けたケーススタディーを取り入れた政策形成研修をこれはより一層充実してまいります。

わかりやすい説明と接遇力につきましては、相手の話に耳を傾けて相手の気持ちに配慮することを体験する接遇研修などを実施し、市民満足度を向上させるためにさらなるスキルアップに努めてまいります。

次に、韓国で行われた職員意識改革の研修を本市でも実施できないかとのことですが、今年度は全職員の共通認識を図る前に、まずは全ての管理職員を対象とした意識改革を図る研修の実施を考えております。翌年度以降につきましては対象者を全職員に拡大して、これは実施してまいりたいと考えております。

次に、民間企業への派遣研修につきましては、昨年度におきましてダスキンと江坂東急インの2カ所に職員を派遣し、接客や営業活動などの業務体験を通じて顧客意識の徹底による接遇やコスト意識を習得する研修を実施いたしました。

これらにつきましては、今後も派遣する企業の業種をふやすなど、これはさらなる拡充に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

(井上哲也市長) 全ての職員には、常に創意工夫をしながら熱意を持って業務を遂行するとともに改善を繰り返し、行政経営能力の向上を図る姿勢が不可欠であると考えております。そうした職員が行政組織を支えることこそ、市民満足度の高い市政の実現につながるものと考えております。

今後とも、職員が必要な能力を高めていけるよう各種研修の充実に努めてまいる所存であります。

(神谷宗幣) 御答弁ありがとうございました。

部長のほうから、市民や事業者との交流を図るように促していくんだというような答弁もいただきましたけれども、私も職員の皆さんに何かイベントのときだけではなくて、ふだんからNPOやいろんな民間団体に入って交流をしてもらいたいなというような思いがずっとありまして、実はちょっと具体的な細かい例になりますけれども、ことしは私たち、OBもたくさんいらっしゃいますが、吹田には青年会議所という市民の組織がありまして、そちらのほうにも職員も入ったらいいじゃないかと。お隣の市も入ってるし、調べると全国でも100人近く行政職員の方々が青年会議所に入ってるということでしたので、それが入ったらいいじゃないかということでお勧めをしたんですね。

すると、入って活動をしてますと、何か上司の方からそういう活動はしてはいけないというようなクレームが入ったというようなことをちらっと聞きました。せっかく方針として市民との交流とかということをおっしゃっているのに、そういう場に職員が出てきてはいけないというふうな話があったというふうになると矛盾するように思いますけれども、どうなんでしょうね。青年会議所は一つの例ですけども、そういった団体に職員が入って活動するというのを不適切とお考えなのかどうか、見解をお聞かせください。

(川下貴弘総務部長) 今回の御質問は本市の管理職が、職員が青年会議所等で研修等を行いたいけれども、それはやっぱりちょっとあかんよという御質問ですよ。私、そのことは、済みません、初めて聞きましたけれども、職員が、今申し上げましたように、市民の中に入って、いろんな市民の意見を生でお伺いをして、それでやっぱり人間力等をつけていくというのは、これは非常に大事やと思っております。

あかんと言うたその辺の事実は確認はいたしますけれども、基本的には積極的に出ていって市民と交わってもらうというのが総務部の大基本でございますので、これらについて

は今後、検証のほうをさせていただきます。

(神谷宗幣) 答弁ありがとうございます。そういったことでありましたら、また積極的にこっちも声をかけたいと思いますし、またその他のさまざまな団体にも職員の方に入っていて、なるべく人間関係、ネットワーク、まさしく方針にあるようにつくっていただいて、交流を持っていく中でぜひ市民ニーズを吸い上げていただきたいというふうに要望をしておきます。

続きまして、質問2番の(3)に入ります。民間活力の活用について。

井上市長は、給食調理員の民間委託や保育所の民営化などを進めておられ、この点は前市長に我々、再三提案してもなかなか進まなかったことですので、それを進めていただいていることを高く評価しています。

ただ、民営化されるこうした職場にも頑張っておられる職員さんと、残念ながらそうでない職員さんがおられるというふうに聞いています。段階的に民間に移譲していく過程ではぜひ頑張っておられる職員さんを残し、そうでない方々には姿勢を改めていただくか職場を去っていただくように信賞必罰の適正な仕組みを考えていただきたいというふうに思っております。

現場の声を聞くと、若い、頑張っておられる方にしわ寄せが行ったり、そうした方から職場を去ってしまうといったような声も聞いています。せっかくよい改革がただの職員的首切りになったり、優秀な人材の放出につながらないようにお願いしたいのですが、この点の担当部署の見解をお聞かせください。

また、さらなる民間委託の提案ですが、例えば職員の給与や交通費の管理など直接市民サービスに関与しない市役所内部の業務などはアウトソーシングを実施できるのではないかというふうに考えております。実際、市長と同じ維新の会が知事をされる大阪府は、早くから職員の給与などの管理を民間会社に委託することにより今までの業務を省略し、業務の効率化と人件費の削減を図っておられます。人件費の削減をできて業務の効率化ができるのであれば、本市でも検討してみるべきではないかというふうに思いますが、今後、これは一つの例ですけれども、そういった方向での業務のアウトソーシングをお考えでないか、お聞かせください。

そのほか、市役所業務にかかわらず、例えば今、我々会派で話しておりますのは幼稚園の民営化というものも進めていかれるべきではないかというふうに考えております。これも例示ではありませんけれども、そういった市役所業務のほかにもアウトソーシングを考えておられるようなことがありましたらあわせてお聞きしたいと思えます。

(川下貴弘総務部長) 民営化を実施する場合の職員に対する信賞必罰の仕組みについてでございますが、民営化された職場で過員となった職員につきましては、使用者の責務として解雇回避に努める必要がございますことから、まず任期に定めのない職員の配置転換

や職種変更などの対応をいたしますが、その場合にありましても過去の勤務実績を勘案し、適材適所の人事配置を行ってまいりたいと考えております。

また、職責を十分に果たせていない職員に対しましては、改善を求める注意、指導等の実施や、改善しない場合の降任や免職といった分限処分を行う手続を定めました分限処分の指針案、これを作成いたしました。現在、早期の運用開始に向け、職員団体等と交渉を重ねているところでございます。

これらの仕組みを適切に運用していくことによりまして、職員がやりがいを持って働くことができる職場づくりに努めてまいりたいと考えております。

(太田勝久行政経営部長) さらなる民間委託の提案についてでございますが、職員の給与の管理など直接市民サービスに関与しない市役所内部の業務のアウトソーシングにつきましましては、費用対効果等を検証しながら検討を進めてまいります。

また、今後のアウトソーシングでございますが、民間のノウハウを活用することによりましてリスクの回避、あるいは限られた職員の有効活用にもつながり、内部統制の整備や危機管理のためのBCPを考える上でも非常に重要であると考えております。

現在、資源リサイクルセンター、資源循環エネルギーセンター、破碎選別工場のエリア全体を新環境モデルエリアとして、民間活力及び運営方法を包括的に導入する新たな環境事業、施設運営などの検討を行っているところでございます。

(神谷宗幣) 御答弁ありがとうございました。部長の答弁で、しっかりと制度も決めたので、チェックをしていくというお答えもいただきました。

それから、先ほど例示に挙げました、これ、私、何度も議会でも取り上げておるんですが、給食調理員さんです。頑張っておられる方と頑張っておられない方の差があり過ぎるというふうに現場から聞いておりました、それはアルバイトで働いておられる方からそのような声が聞こえています。

先日、市長との懇談の場でも提案しましたけれども、ぜひそういった現場の声、市長もちょっと学校を回られたりして、校長先生と懇談されたりして聞いていただいて、その信賞必罰のしっかりとした徹底をお願いしたいというふうに思います。やっぱり頑張ってる人が評価をされて、そうでない人は一定の処罰を受けるというような形が徹底されないと、なかなかその人件費カットとか、定数を削ったりとか、新規採用をとめたりとかということとちぐはぐになりますので、その点、少し力を入れてやっていただくとより改革がよい方向に進むのかなというふうに思っておりますので、この点は要望とさせていただきます。

続いて、教育の3番の質問に入りたいと思います。大きな3番、教育についての質問です。

最近の教育に係るテーマで最も関心が高いのはいじめに関する問題ではないでしょうか。文部科学省の平成22年度の調査では、小・中、高等学校におけるいじめの認知件数は7万

8,000件、換算すると生徒180人に1件以上というふうになります。国も対策に動き出しておりますが、現状、吹田市では小・中学校でどのくらいいじめの件数が報告されているのか、過去3年の報告件数を教えてください。

また、井上市長も8月28日に「いじめをなくすために～一歩前へ～」というメッセージを出され、問題意識を示しておられますが、そこに書かれていることは、子どもたちのSOSを見落とさず、つらい毎日から救い出し、心の傷を癒やすサポートをするということに限られております。市長の考えておられるいじめ対策はほんとはこれだけなんですか。メッセージを出されたくらいですから、もう少し具体的な、実質的な救済につながる対策を教えてください、考えていただきたいのですが、市長のお考えをお聞かせください。

私は、人間が社会生活を営む以上、大人の世界も子供の世界もいじめはなかなかなくなるというふうに思っています。しかし、いじめにも程度があって、グループの中で仲間外れにされるくらいだったらある程度どこにでもある話ですけれども、人を死に追いやるまでの悪質ないじめを幼い子供たちが行うということは、大人も子供も心が病んでいるとしか考えられません。その根底から見直していかなければ、対症療法ではこの問題は改善に向かわないというふうに考えておりますので、市長の大きいいじめに対するお考え、対策を一度お聞かせいただきたいと思います。

(梶谷尚義学校教育部長) いじめ対策についてでございますが、まず過去3年間のいじめの認知件数は、平成21年度(2009年度)は小学校32件、中学校99件で合計131件、平成22年度(2010年度)は小学校34件、中学校59件で合計93件、平成23年度(2011年度)は小学校29件、中学校72件で合計101件でございました。

次に、実質的な救済につながるいじめ対策についてでございますが、子供の小さな変化に早期に気づき、早期に対応することが最も重要でございます。そのため、管理職を初め教職員に対する研修を再度実施し、組織として予防することを前提に教職員と子供たちとの信頼関係を構築すること、教職員のアンテナの感度を上げることなどを指導いたしました。

また、昨年度から全中学校ブロックにスクールソーシャルワーカーを配置し、いじめ、不登校、虐待などの個別課題を有する児童・生徒、保護者及び学校への環境整備などの支援を行なっているところでございます。

なお、このたび教育委員会に緊急対応チームを設置し、スクールソーシャルワーカー、校長OB、臨床心理士、指導主事などがチームを組んで学校でのいじめの見立てや対応に入っていけるようにするとともに、教育センターなどで行っているいじめの悩み相談専用ダイヤルの周知徹底を行ったところでございますが、さらに各学校の生徒会でのいじめ未然防止のための自主的な取り組みの充実を図るとともに、ほかの学校などへの発信を働きかけてまいります。

今後も、いじめ問題への対応を図るとともに各学校の取り組みに助言を行い、しっかりといじめ問題に取り組んでいきたいと考えております。

(井上哲也市長) 本年8月28日に、いじめをなくすための従来の対応、対策から一步前に踏み出しましょうという趣旨の御提案を教職員、保護者、地域の皆さんに向けて発信をさせていただきました。

学校ではさまざまないじめ対策に取り組んでいるとお聞きをしていますが、残念ながら、いじめはゼロとなっていないのが現実であります。

具体的な対応策については、一步踏み出すということも含めて担当より申し上げたとおりでございますが、やはり現状を直視し、早期発見、アンテナの感度をよくするという話もありました。対応、解決を図るシステムを学校、家庭、地域全体でつくっていくことが大事

(神谷宗幣) 御答弁ありがとうございました。

お話を聞いておりますと、いじめが起きたときの対応にすごく焦点を当てておられるのかなというふうに感じております。これ、次の質問に関連するので次の憲章の質問に入っていきますが、人間が自分より弱い人をいじめるということは、やはりその人自身の心が弱くて、そしてまた倫理観や人間性が育っていないのかなというふうに考えております。そういうものが蔓延する、もしくは子供たちまでそういったことにブレーキがかからないというのは、やはり社会規範全体を見直さなければいじめの根絶というものはできないのではないかなというふうに思っていますし、また学校でそういった規範、学校でなければ地域でそういった規範を共通に持つていくことが必要かというふうに考えております。

そういった前提に立ちまして、少し不適切な表現もありますけれども、あえて全部引用しますので、次の12項目の呼びかけを一度聞いていただきたいと思います。

まず1、親に孝養を尽くしてはいけません。家庭内暴力をどんどんしましょう。2、兄弟姉妹は仲よくしてはいけません。兄弟姉妹は他人の始まりです。3、夫婦は仲よくしてはいけません。じゃんじゃん浮気をしましょう。4、友達を信じてつき合ってはいけません。人を見たら泥棒と思しましょう。5、自分の言動を慎んではいけません。うそでも何でも言った者勝ちです。6、広く全ての人に愛の手を差し伸べてはいけません。我が身第一で考えましょう。7、職業を身につけてはいけません。いざとなれば生活保護があります。8、知識を養い、才能を伸ばしてはいけません。大事なのはゆとりです。9、人格の向上に努めてはいけません。何をしても個性と言えれば許されます。10、社会のためになる仕事に励んではいけません。自分さえよければよいのです。11、法律や規則を守り、社会の秩序に従ってはいけません。自由気ままが一番です。12、勇気を持って国のために真心を尽くしてはいけません。国家は打倒するものです。

不適切な表現が非常にたくさんありましたけれども、お気づきの方もいらっしゃると思いますが、これはある学者の方が、かつて日本の教育規範であった教育勅語に書かれた12

の規範を全く逆に書きかえたものになっております。私も初めて聞いたときは、これは何なんだと、この人は何を言ってるんだというふうに思いましたので、皆さんもそんな感覚かとは思いますが、じっくり読むとこれは冗談では済まないなという風刺が含まれているというふうに感じたわけでありませぬ。

今、平成の世において教育勅語が必要だと言うと、それはまた軍国主義につながるとか、さまざまな批判を受けますけれども、この12の徳目、教育勅語に書かれた12の徳目というのは、今の日本人がほんともう一度見直さなければならぬ社会規範がたくさん含まれているように感じています。逆に、それを全く無視したらどんな社会になるかということは今、私はあえて不適切な表現を使いまして説明したわけでありませぬ。

こういった徳目をうたう取り組みは全国にほかにもありまして、以前も議会で取り上げましたが、会津若松市のあいづっこ宣言にもこんな言葉が書いてあります。1、人をいたわります。2、ありがとう、ごめんなさいを言います。3、我慢をします。4、卑怯な振る舞いをしません。5、会津を誇り、年上を敬います。6、夢に向かって頑張ります。やっちはならぬ、やらねばならぬ、ならぬことはならぬものですというふうに書いた宣言、これは会津若松市が皆さんでやっておられるんですけども、これは会津若松市の青少年育成市民会議が推進母体となって提唱して、青少年にかかわる団体や学校、保育園、幼稚園などが協力して活動を広げておられるというものです。

私は、今現在のいじめの問題などを考えると、今こそこうした地域の大人と子供がともに確認し合えるような規範の制定というか呼びかけが必要ではないかというふうに思っています。弱者いじめをするのは卑怯なことで、卑怯なことはしてはいけないんだと、ならぬものはならぬのだということをお大人が子供にちゃんと教えていかなければならぬし、それを言う大人は自分自身もそういうことをしてはいけないんだという実践をお子供たちに見せていかなければならぬ。

現代の日本で残酷ないじめが頻発し、それをとめる人も出てこないというのは、国民全体の心が荒廃して社会規範や道徳心が希薄化しているからではないでしょうか。いじめを学校の先生や教育委員会のせいにしてみたり、いじめた子供やその親を非難してみても、私は抜本的な問題の解決にはつながらぬというふうに考えています。いじめられる子供を保護していくという視点も大切なことですが、社会や地域全体のモラルの向上に努めなければ問題の本質が解決するようには思いません。

そこで、我々吹田新選会は地域のみんなで共有できるような教育憲章のようなものをつくるべきだというふうに考え、案文まではつくっているんですけども、憲章というものはその性質上、市長や行政の側から出していただくのが通例だというふうに事務局でお聞きしました。

そこで、教育委員会と市長にお聞きしたいんですけども、いじめ問題の解消の目的も含めて、今、私、長々と説明しましたこういった教育規範、教育憲章のようなものを提案されるおつもりはないでしょうか。御見解をお聞かせください。

(徳田育朗教育総務部長) 教育憲章についてでございますが、昨今社会問題となっておりますいじめ問題につきましては、その根本には、みずからを律し、人を思いやる心や規範意識の低下など多くの要因があるものと考えているところでございます。

平成22年(2010年)3月に策定いたしましたわが都市(まち)すいたの教育ビジョンの中で、心の教育や生徒指導の充実を通じ、倫理観や規範意識を身につけさせることを施策に位置づけるとともに、本年8月に発信いたしましたいじめ根絶に向けた吹田市教育委員会メッセージにおいても、いじめを絶対に許さないという呼びかけを行ったところでございます。

御質問にありますような教育憲章につきましては、その制定の過程におきましてさまざまな御意見を伺うことが期待できることから意義のあるものと考えておりますが、一方におきまして市民の総意と言えるものの形成には慎重な議論の積み重ねが必要となっております。

現時点におきましては、教育憲章の制定よりも、さきに述べました教育ビジョンやいじめ根絶に向けたメッセージを踏まえた具体的な取り組みを通じて、家庭や地域と連携しながら豊かな人間性を育む教育を目指してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

(井上哲也市長) 御提案の教育憲章につきましては、策定の機運の高まりとその内容についての広範な市民の支持が重要となっております。

新選会との意見交換会でも議員さんのほうから出されるということでございましたので、現時点では教育憲章の提案を考えておりませんが、今後、我々が出す場合はやっぱり議員の皆さん、全会一致が大原則だと思いますので、議会の総意に基づく賛同をいただくことを前提に、また市民の皆さんにほんとに御理解をいただける、そういった議論を今後、進めさせていただくことを考えてさせていただきたいと思っております。

(神谷宗幣) 答弁ありがとうございました。

いじめに向けた具体的な取り組みの一つが、私はそういった憲章をつくって、それをみんなで共有していくということではないかなというふうには考えておるわけです。市長にも前から新選会で考えておりますということを伝えておりましたので、今の御答弁をいただきまして、ぜひ議員の皆様方、一緒に考えていきたいなというふうに思いますので、御協力をよろしくお願い致します。

では、次の質問に移りたいと思います。市の教育ビジョン、市長の教育ビジョンという話ですね。

吹田市には、2010年に策定されましたわが都市(まち)すいたの教育ビジョンというものがああります。実は、以前も議会で述べておるんですけども、非常に総花的で特色に欠け、

これまでの吹田市教育委員会の取り組みをまとめたものにすぎないのではないかというふうに、少し厳しいですけども、私は意見を述べております。この教育ビジョンについて、市長がかわられる前につくられたものでありますけども、今現在の井上市長はどういうふうにお感じになって受け取られておりますでしょうか、お聞かせください。

また、教育に関して心もとないのは、市長の教育維新の政策についても私は心もとないというふうに思っております。教員の人事権の移譲、放課後学習の導入、学力テストの公開と、この三つしか具体的に挙げておられません。教育の維新と言うには余りにもお粗末だと私は思います。吹田市の教育ビジョンへの御意見と教育維新の目指すところ、市長自身がこれからの子供たちに求められる能力は何だと考えておられるのか。そういった点、3点合わせて具体的にお聞かせください。

（井上哲也市長） 本市の教育ビジョンにつきましては、教育委員会が目指す基本理念であります、「今 吹田から 未来（あす）の力を」の実現に向けた中・長期的計画として、吹田市第3次総合計画を補完するものであると認識をさせていただいております。

その総合計画も、市長がかわりましたので、今、見直しを進めさせていただいております。もちろん、教育ビジョンにつきましても、教育委員会におきまして計画中間年度の平成26年度（2014年度）をめどに見直しを進めていく予定であるとお聞きをいたしております。今日的な課題を踏まえた見直しがなされるものと期待をさせていただいております。

教育の維新の目指すところについてでございますが、次世代を担う子供たちが人や社会のつながりの中で大きく成長していけるまちづくりを目指したいと考えており、そのためには困難に打ちかっくくじけない知、徳、体の調和のとれた総合的人間力の育成が重要であると考えております。

（神谷宗幣） 市長の教育ビジョン、もう少し具体的にしっかり聞きたいわけではありますが、先ほどと同じような論法になりますけども、市長が所属されている大阪維新の会、日本維新の会と呼び変えたほうがいいのでしょうか、教育政策を掲げておられますね。理念、全て読み上げませんが、例えば理念のところを書いておられるのは、自立する国家、自立する地域を担う自立する個人を育てる。基礎学力を底上げし、グローバル人材を育成する。あしき平等・画一主義から脱却し、個人の能力を伸ばす教育をするというようなことが理念に挙がっております。

そして、基本方針は、教育委員会制度の廃止。公立学校長の権限の拡大強化、校長を公募する。世界標準の英語教育と海外留学支援。教員を雑務から解放し、教育に専念させるというようなことが書いてあります。これ、大阪維新の会の教育政策の中からインターネットを開くと出てくる内容の一部です。私、こういったものはもろ手を挙げて賛同したいなというふうに思っております。まあ、教育委員会の廃止はちょっと急速過ぎるかもしれませんが、ぜひ市長もせっかく維新の会に入っておられるわけですから、こういうものと

ちゃんと一致した教育ビジョンをつくって、維新の会は日本を変えると、グレートリセットなわけですよ。ということは、教育制度を変えると。今の自由民主党の総裁候補も、維新の会は教育政策だけはいいいというふうにおっしゃっていたりするわけです。ですから、その会の市長がせつかく我々のまちにいるわけですから、我々もやってほしいわけです、教育改革をきちっと。

ですから、さっきのお題目を聞いてみても、すごく抽象的に聞こえます。ですから、私たちは特に教育に力を入れて活動しておりますので、この点であれば何でも協力しますよということ強く申し上げておるわけでありますので、行政改革もそろそろ一段落させて、そろそろほんとに教育改革、真剣に取り組んでいただきたいというふうに思います。

大阪維新の会は、それこそできないから、できなからと言って国政に行くわけですよ。私は半分言いわけだと思ってますけども、市長はできるんです、もう選挙に勝たれてるわけですから。ですから、橋下市長ができないから国へというのはほっといたらいいとして、市長は吹田のまちで、もうできるわけですから、その維新の会が国政に行つてどうこうという時間、相当かかります。その間に、教育特区というような制度もありますから、そういったものもつくって、理念は維新の会に、先ほど言いましたが、いいものが入つてと思うので、その部分的に吹田だけで、単独でできるものだけでも先進的に取り組んで、いい例をつくって、逆にお仲間の維新の会の皆さんに、ほら、維新の会の政策どおりやったらちゃんとできたじゃないですかと、じゃあ、これを全国に広げていきましょうというような形の取り組みをするべきなんじゃないかなというふうに思うわけです。

それを私、よくブログなんかにも書くんですけども、せつかく皆さん、維新の会だ、維新の会だというふうに世間がもてはやしても、吹田市は維新の会の市長がいるけれども、全然改革らしい改革になってないと。教育改革が全然進んでいないと。そこに不満を感じるので、どうしても維新の会にネガティブなことを言わざるを得ないというふうに書いています。これはメッセージでもあるわけで、逆にほんとにいいことをしてくだされば、維新の会、やっぱりこれから日本を変えていく期待が持てるということを書きますので、ぜひその点は具体的に市長の判断で行動に移していただきたいというふうに要望をしておきます。

(井上哲也市長) いろいろ御指摘をいただきましてありがとうございます。非常に誤解をされているかもわかりませんが、私と教育委員会は常に話し合いを持たせていただいて、維新の会の政策を、今、条例の制定もいろいろ御指摘もいただいたんですが、条例を制定しないでも、例えば保護者の意見、そして子供さんの意見、どういった形でその意見を聞く機会を持つかということも話し合いをさせていただいて、実は学校では、吹田市では既にもうアンケートをやられているということでございましたので、できましたらそこに保護者の意見、子供さんの意見を載せていただけるようなことはできませんかということと教育委員会の皆さんと話をさせていただいたら、もうそれはいいことですねということで、

前向きに検討をしていただいているということもあります。

ただ私が、市長としてできることは大変たくさんありますので、維新の会が今提唱しているいろんないいことは教育委員会と話をさせていただきながら、これからも、進めさせていただいているということを御理解いただきたいと思います。

(神谷宗幣) 御答弁ありがとうございました。

そういうプロセスが私も大事だというふうに思いますので、ぜひほかの維新の会のメンバーにもしっかりプロセスを踏んで、しっかり大阪をよくしてから国へ出ていけというふうに顧問として助言をしていただきたいと思いますというふうに思います。

次に、さまざまな教育施策について私なりの提案をさせていただきたいというふうに思います。

私は、21歳のときに世界18カ国を回って、自分の目で世界を見て、同世代の海外の若者と交流をし、自分の世代の日本人がこのままのんびりとやっていたら日本はきっとだめになると考えて、それを訴えたいと考えて今、政治をしています。

そのときの自分が、どんな点がだめだというふうに感じたかというと、日本は豊か過ぎて、我々若者にハングリー精神がないと。世界の厳しい競争社会の現実を知らなさ過ぎると。語学がない、自分の考えを伝えるコミュニケーション能力やディベート能力がない、自分の国の歴史や文化、宗教、哲学といった教養がないという点を強く感じました。これは全て私自身の反省ではあります。しかし、今後、グローバル化が進むにつれて、こういった能力は必ず日本人全体に求められるものだと感じました。

あれから13年、世界はIT化も進み、より小さくなりました。これからの日本の子供たちのライバルは日本人だけではありません。世界の中でやっていける人材の育成をどういうふうにするかが国家課題となっていますし、その教育の現場は我々基礎自治体にあります。

今までのように国の方針に右に倣えではなく、それぞれの地方が生き残りをかけて人材を育て、それぞれの地域でしっかりと抱えていくという必要があると思います。国全体統一の教育では多様性が失われ、下手をすれば、失敗すると国民全員が共倒れということにもなりかねません。いや、既にそうなりかけていて、わかっている人から海外に資本を移したり逃亡するような準備をしている状況なのかもしれません。

私はこの国が好きですし、この国に住んでいる人間も好きですから、何とかそれを食いとめたいというふうな思いで政治をしています。

そんな私たち新選会の考える21世紀、これからの人材は五つのポイントを絞って育成していくべきではないかというふうに考えています。1、国際社会を生き抜く精神的強さと国際感覚、幅広い情報や視野を持った人材。2、日本人としての強いアイデンティティと教養を持った人材。3、上二つの能力に基づいて創造的なアイデアを出せる人材。4、情報を暗記するのではなく、うまく収集し、発信ができる人材。5、自分の意見を相手に

伝え、個人でなくチームで働けるマネジメント能力のある人材。このように考えております。少なくとも有名大学と言われる大学、トップレベルの大学に行く学生にはこんな能力がないといけないというふうに思うわけですが、それが十分に身につけていないというのが日本の現状ではないでしょうか。

ということは、国の教育が十分に機能していないというふうに言えるんだらうと思えます。そして、その問題の大きな責任は初等教育を担う我々基礎自治体にあるのではないかと考えています。もちろん、国のカリキュラムが決まっていますから、それにのっとってやればこうなるんだと言えればそれまでですけども、今後、地方分権、地域主権という形で政治が進んでくると、こうした課題や教育方法もそれぞれ地方で考えていかなければならないということになります。

実は、こういった教育の現状、非常に人材育成はまずいんだというのを一番わかっているのは海外を相手に戦っておられる経営者や企業家の方々です。表現は悪いですけども、彼らが最も日本の若者は余り使えないんだというふうに感じているわけで、その証拠に日本企業の外国人採用が年々ふえていっているわけです。

逆に、そういったことを余り強く感じておられないのが学校の制度や壁に守られた先生方や、政局や自分の選挙のことばかり気にしている我々政治家なのかもしれません。そして、悲惨なことに、その先生と政治家が教育の問題を主に扱っているというのが日本の現状であります。

そういった視点がありますので、先ほども申しましたけども、維新の会が言う教育委員会制度の見直しというのは非常にうなずける点があるわけです。しかし、いきなり廃止と言ってもすぐそれにかわる制度はできないと思います。

そこで、私から一つ提案をしたいんですけども、市の中に人材育成会議というようなものをつくり、どうした地域人材を育てていくかという、先ほど吹田市が単独でつくっている教育ビジョンを教育委員、それから市長、我々議員、民間の経営者、保護者、高校や大学の関係者、そして現場の学生といった者で会議体をつくって、みんなで熟議といった形でそういうビジョン、方針を決めていってはどうかというふうに思います。

強調しますが、特にこれから人材育成で入れていかないといけないのは民間の経営者の視点です。これから子供たちがどういった社会に出ていくのかということが一番よくわかっておられるのが民間の経営者だと思いますので、そういう方々の視点を入れた教育ビジョンをつくらなければいけないのではないかと考えております。これは、何度も申しますが、維新の会の教育政策にも合うでしょうし、市長がひとつやろうというふうに提案されればすぐにできるものだと思いますので、こういった会議で出てきた先進的な取り組みを進めていくことで、吹田で教育を受けたいという市民がふえて、それが自治間同士の競争を生き抜く武器となり、税収のアップにもつながるように考えます。こういった提案に対する市長のお考えをお聞かせください。

(井上哲也市長) いろいろ御指摘をいただきました。

まず、教育委員会制度を廃止して人材育成会議という話でございますが、一つは教育委員会制度の廃止ということは今回、維新八策の中で掲げており、国政へ挑戦する過程において国民に賛否を問う、民意を捉えるということで、その民意を見定めてどういった判断をするかは市長として判断をさせていただきたいというのが、大前提でお話をさせていただきます。

実は、先ほど教育委員会と話をさせていただいて、いろいろ取り決めをさせていただいてるというお話の中で、実はやはり吹田市の子供さん、今の子供さんが、海外で戦える人材という言い方がいいんでしょうか、日本で企業に就職する、いや、海外の企業にも就職をする、そういった人材をいかに育てるかということの議論も実はさせていただいてます。

例えば、英語だけにこだわったらいけないかもわかりませんが、英語をどういった形で子供さんに、試験に通る英語だけじゃなく、やはり海外で戦える人材、その中で英語の役割をどうするかということも実は話をさせていただいて、例えば塾の先生を今違う形をお願いをさせていただいて、実は大学と連携をしてモデル校としてスタートをさせていただいてるんですが、そこにも英語をどういった形で入れさせていただいたらいいかということも議論させていただいた中で、例えば英語の先生をふやすのか、例えば私は教材もやはり検討すべきじゃないかということも話をさせていただいてる中で、人材育成については今取り組みをさせていただいているということで御理解をいただけたらありがたいと思います。

(神谷宗幣) 答弁ありがとうございます。

済みません、質問を切るところを間違えてしまいましたので、答弁ありがとうございます。失礼しました。

済みません、話を途中で切ってしまったのであれなんですけれども、そういった思いがありまして、個々の政策を提案するという、提案をしてからほんとは答弁をいただかないといけなかったわけではありますが、いろいろ政策、全国を回らまして取り組みを見てきたものがあります。

そういった中で、私、いろいろ学校でやってほしいわけなんですけれども、基本的な着眼点として学校の先生方にこれ以上の負荷をかけることはよくないんだというふうに思っております。もう先生方はいっぱいいっぱい、なかなか子供と向き合う時間もないというふうにおっしゃっておりますので、これからの教育を変えていくという視点に立って物事を訴えるときは、学校の外側の組織もしくは地域の人たちがどのように学校に入っていくかという視点が必要であろうというふうに考えておりまして、そういった意味でも先ほどのような会議体をつくってその中で方針を決めていき、自分たちで訴えたことなにかから民間の企業も地域の大人も学校に入って行ってこの市の教育にかかわろうというふうな、そういう視点を持っていくべきだろうというふうに考えております。

以下の提案は、全て学校の先生単独にお任せするというのではなくて、その周囲の人たちにお願ひしようということで考えておりますので、提案として聞いてください。

例えば、富山県や新潟県、それから石川県の教育委員会がバックアップして行ってる授業で9歳のひとりだちというような事業があります。これは、小学校3年生が4泊5日で親元を離れて食事をつくったり登山をしたりする、そんな事業です。

この事業の特色は、各県から学校もクラスもばらばらな子供たちがいきなり集まって数日間共同生活をするのであります。吹田市も林間学校などを取り組みとしてやっておりますが、それは結局、学校単位での同じメンバーでやってる取り組みですので、私はこのようにいろんな学校から子供たちを集めてリーダーシップを身につけさせるような教育をするということが非常に大切ではないかなと思っております。

こういった点、こういう取り組みをしたいという民間のNPOとか、実際にやっておられるところ、市内にも私はあると仄聞しておりますし、大阪府下ではたくさんあります。そういったところと教育委員会でタイアップをして、夏休みなんかには子供たちがそういうものに参加できる場をつくっていかれてはどうでしょうか。これは提案です。

次に、お弁当の日という取り組みもあります。同僚議員が以前も言っておりますが、改めて提案をしておきます。

この取り組みは香川県の滝宮小学校で始まった取り組みで、小学校5・6年生が定期的にお弁当をつくって学校に持ってくる、そういった取り組みです。献立づくり、買い出し、調理、弁当詰め、片づけまで全部やるのは子供だけで、親は一切手伝ってはいけないというのがルールです。決してお弁当に点数をつけたり評価をしたりということはしません。ただ、自発的に子供たちがお弁当をつくってきて見せ合いっこするうちに、だんだん友達よりもいいお弁当をつくりたいというような、そういう感覚になってきまして、結局は食事をつくることの喜びを子供たちが覚えていくという、そういう取り組みであります。

食事をつくるという基本的なことを学び、実践していくことで、自分のことは自分であるという考え方や食べることの大切さを子供たちが学んでいくという取り組みで、現在、全国で1,000校以上の小・中学校でこの取り組みをやっておられます。ぜひ吹田市でも取り入れていただきたいと思っております。

これも学校の先生にやれと言うと大変ですので、今各校へ配置されている栄養教諭の先生や、それこそ給食調理員さんをお願いをしてそういう取り組みを、月に1回です、給食をストップして、子供たちにお弁当をつくってきましょうと。最初に簡単なレクチャーをすればいいだけですから、こういう取り組みに取り組みされてはどうかというふうに提案をしておきます。

それから、次に、海外の語学研修についてであります。私も先ほど海外留学の経験を述べましたけれども、なるべくそういった経験は若いうちに、早いうちに子供たちにさせて、英語を学ぶことの楽しさとか必要性を体感させることが必要ではないかというふうに思っています。

吹田市内の活動を見ると、北千里高校などはオーストラリアに語学研修に行かせてますし、昨年、私、訪問しました長崎東高等学校というところは、海外に行くグループと、お金がなければ国内のハウステンボスのような、ああいう施設で合宿英語研修をするというような形で、とにかく集中して英語を学ぶ場をつくっているということでもあります。

国内を広く見ますと、中学校レベルでもそういった取り組みを行っているところがありますので、吹田市も英語成績のよい生徒なんかを選抜し、さらなる高みを目指すきっかけにするという意味でそういう研修を行ってはどうでしょうか。そしてまた、研修に行く制度だけでは不均衡ですので、行った子は必ず帰ってきてその学びや経験を学校や地域でプレゼンすると、報告するというような仕組みをつくれればいいと思います。これは、学校ではなくて国際交流協会などにそういった事業を積極的に委託してはどうかというふうに考えますので、御検討ください。

次に、修学旅行のところでありますけれども、修学旅行を今、沖縄とか、広島とかそういったところに行ってるわけですが、昔は寺社仏閣に修学旅行に行っていたというふうに聞いています。グローバルな人材というのは、英語が話せるだけではなくて、自国の伝統文化にも精通していることが必要です。そうであれば、学校教育の中でしっかりとそういうものに触れる機会をつくる必要があるというふうに私は考えます。

以前は、伊勢神宮などにたくさんの学校が行っていたというふうに聞いていますが、今はほとんどそういう学校がないという状況です。神道や仏教は日本人の生活様式や考え方の根底をつくる重要な文化の一つであろうというふうに思いますし、それを否定してグローバルな人材は育たないというふうに思います。神社に関連して学べば、日本人の自然崇拜の歴史から神話、それからお正月の鏡餅の意味まで、全て一つにつながっている文化だということがわかります。お寺に行けば、先祖を敬う気持ちや座禅、禅のことですね、それからまた日本とアジアの交流の歴史がわかります。そういった体験から物事を教えないと、単なる社会科を暗記科目だと思っている子供がほんとにたくさんいますので、修学旅行という貴重な機会にそういった現地を訪れて、訪れるだけでなく事前学習でそういったことをしっかりと学習させるということが必要ではないかというふうに考えております。

それから、次に、これも提案です。

次に、偉人教育と道徳教育についてでありますけれども、やはり先ほども規範という話をしましたが、アイデンティティーの確立と自分の人生の目標を子供たちに持たせることが非常に大切だと思いますし、それが今の日本教育の弱いところであると私は考えます。

ほんとに情報が氾濫していて、何をどうしていいか、何が大切なのがわからない世の中であり、そしてまたどういった大人をモデルにすればいいのかというものがわかりにくい世の中でもあると思います。

調べますと、金沢市などは今年度、小学生用に金沢ゆかりの偉人を紹介する人物伝を市単独で発行して、偉人伝について教え、ふるさと愛の醸成につなげようとしています。以前も紹介しましたが、萩市は吉田松陰のストーリー、人生伝を教えて、それを見習うよう

にというような教育をしています。福井市も偉人伝の副読本をつくっていますし、福井県の教育委員会は、教育委員会のウェブサイト上に福井の偉人たちというような学習教材までつくっています。こうした偉人の生きざまを学ぶことは道德教育にもつながるので、偉人伝を道德教育の副教材に入れているところが非常に多いという例だというふうに考えております。

また、ことし4月に訪れた米沢市は、郷土史も含めてこの、ふるさと米沢の心というような、こんなものも、我々吹田市よりも随分人口の少ないまちでありますけども、単独でつくっておられたりします。昨年は、兵庫県も道德の教科書を自前でつくられたというふうに仄聞しております。福岡の博多高等学校は、これは私立の学校であります、民間企業と連携して、たった1校で道德の教科書をつくったというような例も聞いております。

今、全国のさまざまな自治体でこういった取り組みが進んでおります。吹田市も道德の副読本をつくと聞いて久しいんですけども、それがどこまで進んでいるのか、そういった点についてお聞かせいただきたいと思っております。

また、民間でももう道德の教科書なるものがこうやって発行されておりますので、これは、13歳からの道德教科書というものであります、イチローやマザー・テレサの物語なども取り上げたりして、子供たちにどうやって夢を与えるんだというような取り組みがあります。学校でも考えておられると思っておりますけども、もしそういう政策、自主作成が難しいようであれば、こういった民間の教材なども取り入れていただき、教育活動に励んでいただきたいと思っております。

次に、歴史教育と、これまた偉人教育になりますが、もう一度、アイデンティティーの確立には道德や偉人伝というものも大事ですけども、自分の国の歴史を知るということも大切だというふうに思います。

ことし7月に訪問したアメリカで、アメリカの公立小学校でお聞きしたんですけども、人種の異なる生徒たちにどうやって公共心とか国を大切に思う気持ちを学ばせるのかということ聞いてきますと、アメリカでは公立の小学校に入る子供はほぼ100%、5歳のときから幼稚園に入るそうで、国のガイドラインは5歳からの指導が書いてあります。そして、その5歳の段階で既に、ワシントンやリンカーンといったその国の偉人がどんなリーダーであったのか、国の祭日の意味は何か、アメリカはどうやって独立したのかということ5歳児にしっかりと教え、それから大人になって自分自身がどんなシチズンシップ、国民としての義務を果たし、国に貢献するかということを考えさせ、毎朝、キリスト教の神様と、それから星条旗に、自分は国に対して、また地域に対してどういう約束をするんだということを誓わせる時間をとっているそうです。そうした基礎を5歳の間からつくり、小学校に入ればさらに進んだ偉人伝や国の歴史、そこから来る祭日の由来を掘り下げて教えていくということでした。

アメリカぐらい歴史の浅いところでもそうやって国の歴史や先人の活躍を伝え、その上に立っている今の我々の人生、我々がそういった先人の思いをどうやって継承するかとい

うことを考えさせています。

一方、我々日本は、戦後、古事記も教えなければ、さきに述べた先人の善行も余り教えることはなく、歴史というのは単なるテストのための暗記科目だというふうになっています。こんなことで国や先人に感謝し、自分自身をとうとい存在だと認識できるのでしょうか。また、そうした日本人としての誇りを持たずして、ほんとにグローバルな社会で教育ができるのか。グローバルな人材とは、単に英語がしゃべれて経済活動ができる人材ではないと思います。

吹田市は、子供たちが夢と誇りを持てるように歴史教育や偉人教育を十分に充実すべきだと考えます。この点に関する見解を求めます。

また、こうした歴史教育などの取り組みは博物館の事業と連携して行うべきだと私は考えています。日本では、博物館は展示物を眺めるところになっていますけれども、アメリカでは自分たちが能動的に学ぶところだというふうに位置づけて展示がされていました。また、博物館法にも学習施設だということがしっかりと書いてあります。ですから、吹田市も博物館を持っておるわけでありますから、そういった小・中学生が能動的に歴史を学べたり、大人が行ってもそういったことが学べる施設として、もう一度モデルチェンジをして運営をすべきではないかと思えますけれども、この点についての見解もお聞かせください。

次に、博物館と並んで図書館も国民の教育に寄与することが目的となっています。しかし、実際に吹田の図書館はそういった実態になっているのでしょうか。私自身、実は不勉強で最近まで知りませんでした。図書館は本の貸し出し所だという認識で捉えておりましたが、法律を見ると図書館も学習施設で、国民の教育、学校教育に協力しなさいということが法律に書いてあります。

先月、北海道の北広島市を視察しましたが、そこでは小学校6年生の歴史の授業で先生が課題を授業中に出すわけですね。それに対して子供たちが授業中に図書館の本を使ってその答えを探していくという調べ学習を行っておられました。この準備は全て図書館司書の方々などが行われております。こういった取り組みを吹田でもやれるのではないかとこのように私は考えております。実際にそういった取り組みがされているのかどうか、図書館が学校の教育をサポートしている取り組みがあるのかどうか、お答えください。

それから、私は吹田の小・中学校を全部回ってそれぞれの学校図書館も見てきましたが、その学校図書館、学校ごとによりかなり差があるように感じています。それは、違いは何かというと、図書館にちゃんと司書の方がついているかどうかという違いではないかと思えます。現在、吹田市ではどのような形で図書館司書を配置しているのか、雇用形態や人数、1人当たりが1校で働ける時間、業務内容などをお聞かせください。

また、宝塚市などは学校図書館の司書の配置を民間委託していると聞いていますが、そういったことは検討されていますでしょうか。また、市立図書館の職員さんで学校図書館の管理も一緒に行っていただくことはできないかというふうに思います。

こうしたことを聞くのは、いろんな学校を回って先生方からヒアリングしていると、どうも学校の先生だけでは本の管理をするのが難しいというふうに聞いています。本を発注することはできても、番号やバーコードをつけて本棚に並べる作業は学校の先生や非常勤で来る司書の方だけでは手が回らず、せっかく買った本がなかなか本棚に並べられず、子供たちに読ませることがおこなわれているというようなことを聞いています。こういった業務を図書館職員でカバーできないかどうか、お答えください。

また、市立図書館に入ってくる大量の本も全部職員さんで番号やバーコードをつけているのでしょうか。そういった業務こそ民間委託をすべきだと思いますけれども、市立図書館で全部そういった形で準備された本が入ってきてるのに、それと同じことを学校図書館でできないかどうか、お聞きしたいというふうに思います。

時間の都合上、一旦、家庭教育の質問を割愛しまして、ここで答弁をいただきたいと思えます。

(梶谷尚義学校教育部長) まず、個人の自立とリーダーシップを学ぶことについてでございますが、現在、本市の各小学校におきましては、林間学校や臨海学習といった宿泊行事での自主的な活動の体験や児童会活動など、異なる学年の子供たちの交流を通して個人の自立やリーダーシップを学ばせているところでございます。

今後とも、さまざまな機会を捉え、子供たちの自立の促進とリーダーシップを高めてまいりたいと考えております。

次に、お弁当の日についてでございますが、現在、本市におきましては、小学校6年生の授業として弁当をつくったり、行事などの際、子供が自分自身で弁当をつくる取り組みを行ったりしている学校もございます。こうした取り組みの指導に当たっては、栄養教諭も含め、食に関する指導の全体計画に基づき、学校全体で進めているところでございます。

また、各学校では、栄養、衛生、マナーや人に対する思いやり、感謝など、これまで子供たちが積み重ねてきた食に関する学びの状況などに応じて工夫した取り組みを継続的に行ってまいります。

今後も、吹田市の食育推進の一環として進めている「一食つくれる吹田っ子」の育成を目指し、児童に食を通して自分の体を大切するという意識の向上と態度を育む教育活動を実施してまいります。

次に、海外語学研修についてでございますが、本市における英語教育の状況は、小学校外国語活動と中学校英語とのスムーズな接続に重点を置き、各学校において実践が進められております。

特に、小学校では国際的な視野を養い、海外に目を向け、英語を進んで学ぶきっかけとなるよう、ネイティブスピーカーによる生の英語に触れることで英語を学ぶことの楽しさや必要性を体感させ、英語を学ぶ素地を養う指導を行ってるところでございます。

また、吹田市内にある大学では毎年たくさんの留学生が学んでいることから、全ての子

供たちが英語と親しみ、触れ合うよう交流などに取り組んでまいります。

次に、小・中学校の修学旅行についてでございますが、修学旅行は各学校の教育活動として教育課程の中に位置づけ、特別活動、教科や道徳、総合的な学習の時間などに関連させながら計画的に実施しております。

修学旅行で学んだこと、体験したことは、文化総合発表会などにおいて報告、発表するなどの事後学習を行い、修学旅行を単なる物見遊山に終えることなく、学びや体験を深めることができるよう工夫し、実施しております。

寺社仏閣の訪問につきましては、これまでも校外学習などにおいて京都や奈良など近隣府県の神社仏閣を訪れるなど、日本の文化遺産や歴史について教科と関連させつつ体験的に学習しております。

今後も、各学校における修学旅行が有意義な教育活動となるよう努めてまいります。

次に、道徳の副読本についてお答えいたします。

本市の道徳副読本の改訂、作成につきましては、昨今の社会的課題、道徳的課題が多様化する中、偉人教育にかかわる教材も含め、取り扱う教材について研究を進めているところでございます。

また、あわせて現在使用している吹田市副読本の内容も含め、多様な教材などを電子データ化し、各学校が適宜活用できることを検討しております。

今後も、他教科等とのかかわりを図りながら道徳教育を充実してまいりたいと考えております。

なお、市販の副読本の使用につきましては、道徳の時間の内容をさらに充実、発展させるために各学校の児童、生徒の実態に合わせ、活用しているところでございます。

次に、歴史教育と偉人教育についてでございますが、日本人としての誇りを持ち、グローバルな社会で活躍できるよう、社会科を中心に総合的な学習の時間や特別活動とも連携を図りながら教育活動全般において充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、図書館司書の配置についてでございますが、本市におきましては、本年度、全ての小・中学校に、図書館司書や司書教諭などの資格や経験を有する読書活動支援者を臨時雇用員として24名を雇用し、1日4時間の就業で、おおむね小学校には年間75日、中学校には50日ずつ配置しております。

読書活動支援者の業務内容といたしましては、学校図書館の整備や蔵書管理、自由閲覧時の児童、生徒支援、ブックトークや読み聞かせ活動、さらには調べ学習における図書の選定、準備などの学習支援、また団体貸し出しを初めとする公立図書館の対応などがあり、各学校の司書教諭と連携し、学校図書館教育の充実に努めているところでございます。

なお、学校図書館の司書の配置の民間委託につきましては検討いたしておりませんので、どうぞ御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

(原田勝地域教育部長) まず、博物館についてでございますが、博物館は主に地域の歴

史を扱う地域博物館として、市内に残されている史料などによって吹田市の歴史を学習していただけるよう展示を行っており、常設展示室においては実物の史料とともに吹田市民が実際に経験したことを映像資料などによって展示し、みずから学習できるよう工夫を行っております。

こうした展示や内容を小・中学校の児童、生徒にどのように伝えるかということにつきましては、博物館が現在取り組んでおります学校連携の中で学校の歴史授業に博物館展示を活用していただくとともに、みずから学ぼうとする姿勢をサポートし、歴史を理解する力を育むような展示となるよう学校教諭との意見交換会や研究会を設けているところでございます。

今後は、学校連携をより充実し、市民参画や地域連携を組み合わせ、効果的で学習しやすい展示や学習環境となるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、市立図書館についてでございますが、本市図書館では、全ての子供と大人に読書の喜びと楽しさを伝えることを目標に必要な読書環境の整備やさまざまなサービス展開を行っているところでございます。

市立図書館では三つの点で学校と連携しております。

1点目は、学校からの図書館見学や市立図書館司書の学校訪問についてでございますが、図書館見学や職業体験学習では、平成23年度（2011年度）に延べ49回、1,745人の児童を受け入れています。学校並びに幼稚園や留守家庭児童育成室への訪問では、テーマごとに何冊かの本を紹介するブックトークや絵本の読み聞かせ等で延べ14回の訪問を実施しているところでございます。

2点目は、ブックリストの配布や団体貸し出しについてでございますが、おめでとう1年生や夏休み文庫として選定した図書のリストを小・中学校へ配布し、それらの本を各市立図書館に特設コーナーを設置し、貸し出しできるようにしています。また、夏休み文庫で紹介した本のセット貸し出しの希望を募り、7校に1,240冊をお届けしています。

御指摘の調べ学習への支援につきましては、各学校での授業で設定されたテーマの関連図書を全市立図書館で集め、1カ月間貸し出しするサービスを行っており、平成23年度（2011年度）は延べ401のテーマについて6,591冊貸し出ししております。

3点目は、学校図書館並びに読書活動支援者への支援についてでございますが、学校図書館関係者の交流会等への参加や講師派遣のほか、本のコーティングの方法等の技術講習会などを行っております。

今後の課題といたしましては、学校の授業に応じた図書貸し出し依頼に遅滞なく対応するための図書館図書の各学校への配本を行う物流システムの確保が重要と考えております。また、よく利用されるテーマ等について、先生方との情報共有をより一層進める必要があると考えております。

続きまして、学校図書館の本の管理についてでございますが、学校図書館の本の管理を市立図書館の職員で行うことは、職員の増加なしで毎日開館の実施や新館建設などの課題

を進めていることから大変困難な状況でございます。

なお、市立図書館が購入する本のほとんどは図書館の仕様に基づいて装備された状態で納品されております。

今後とも、図書館では読書環境の整備に努め、教育機関としての責務を果たしてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

(徳田育朗教育総務部長) 学校図書の購入につきましては、毎年厳しい財政状況ではございますが、各学校への配分いたしました予算の範囲内で、学校の希望いたします図書をより多く購入することができますよう努めているところでございます。バーコードの張りつけなど、準備された状態での購入はいたしておりません。

なお、購入いたしました図書の貸し出しに必要なバーコードの張りつけやブックカバーの装着等につきましては、図書担当の教員や読書活動支援者が中心となり、行っているところでございます。

今後とも、学校図書の蔵書数をふやしていくなど学校図書館の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

(神谷宗幣) 御答弁ありがとうございました。

再質問があったんですけども、時間がありませんので、市長への提案とさせていただきたいんですけども、今、その市立図書館と学校図書館は別々の運営なんですね。市立図書館にはちゃんと職員さんがいて、学校図書館は別途司書の方を雇っておられるので、これを一元管理してアウトソーシングするとかなり効率が上がるんです。

図書館は、もうバーコードつきの本を買っていると。学校のほうはバーコードがないのを買って、わざわざ別途雇った司書さんにバーコードとかをつけてもらっているという状況なので、それを一元管理するとかなり効率が上がってコストもダウンするだろうということを私は提案したいわけです。頭の片隅に置いておいていただいて、また今後、議会などで聞いていきますので、検討してみてください。

最後に、北千里の小学校の跡地利用について、売却なのか、それとも貸すのか、それについてだけちょっと最後、質問させていただきます。

(太田勝久行政経営部長) 北千里小学校跡地利用についてでございますが、歳入確保の観点から本市の持つ全ての土地を有効活用地として売り払い、あるいは利活用を含めて検討をしているところでございます。

北千里小学校跡地につきましては、地元の皆様との十分な協議をさせていただいた上で、売却を基本に検討を進めてまいりたいと考えております。

(神谷宗幣) 売却するにしてもどういったところに売却するのか、マンション業者なの

か、学校法人なのか、それによって大きく変わってくると思います。その点、最後にお聞かせください。

（太田勝久行政経営部長） 売却方法等というのはまだ具体的に決定はしておりませんが、歳入確保の観点からも、方法としては一般的な競争入札に付して売却をしていきたいというふうには考えています。

（富田雄二副市長） 基本的にはマンション等ではなく、売却条件といたしましては教育関係ということを考えておりますので、よろしく願いをいたします。